

公益社団法人 宮城労働基準協会  
大河原支部長 殿

大河原労働基準監督署長



令和元年台風第19号による災害復旧における労働災害防止対策の徹底について（要請）

今般の台風19号により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

台風19号により、大河原労働基準監督署管内の広い範囲で記録的な大雨に見舞われました。この影響で、数多くの箇所において、洪水災害、土砂災害、浸水害が発生するなど、甚大な被害が発生しています。

今後、これらの災害復旧に対する作業が本格化することが見込まれますが、災害復旧に対する作業においては、地山に緩みが生じている可能性がある箇所での土砂崩壊災害、被害を受けた屋根等の高所からの墜落・転落災害、重機を用いた作業による労働災害等の発生が懸念されます。また、がれきの処理作業に粉じんのばく露や感染症、長時間の作業による過重労働の発生も懸念されます。

については、今後の労働災害防止対策及び健康障害防止対策のより一層の徹底を図るために、貴団体傘下の会員事業場に対し、下記事項について確実に実施するよう周知徹底を要請します。

## 記

### 1. 土砂崩壊災害防止対策

今後の降雨により地盤が緩むおそれがあるため、事前に地山や地層の状況を確認し、土砂崩壊のおそれがある場合には土止め支保工等を設けること。

### 2. 高所からの墜落・転落災害防止対策

高所で作業を行う場合には、足場を組み立てる等の方法により作業床を設置すること。なお、作業床を設置することが困難である場合には、安全ネットを設置すること、労働者にフルハーネス型墜落制止用器具を使用させること等の措置を講ずること。

### 3. 重機による災害防止対策

重機を用いて作業を行う場合には、事前に作業計画を作成し、これに基づく作業を徹底すること。また、バリケードの設置、誘導員の配置等、重機と労働者が接触しないための措置を講ずること。重機の運転は、必要な資格を有するもの者に行わせるこ

と。

4．粉じんばく露・感染症防止対策

作業を行うときは長袖・長ズボンの作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど、作業にあたり適切な装備とすること。

5．長時間労働による健康障害防止

適切に労働時間を把握し、日々の健康状態を確認するとともに、時間外・休日労働が 80 時間を超え、疲労が蓄積している状況がうかがわれる場合は、医師による面接指導を行うこと。

(添付) 関連リーフレット

- ・資料 1 災害からの復旧工事の安全な施工について
- ・資料 2 足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策のポイント
- ・資料 3 がれきの処理作業を行う際の注意事項 ~ 事業者の皆様へ ~

建設業労働災害防止協会  
宮城県支部 仙南分会長 殿  
社団法人 宮城県建設業協会 仙南支部長 殿

大河原労働基準監督署長



令和元年台風第19号による災害復旧における労働災害防止対策の徹底について（要請）

今般の台風19号により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

台風19号により、大河原労働基準監督署管内の広い範囲で記録的な大雨に見舞われました。この影響で、数多くの箇所において、洪水災害、土砂災害、浸水害が発生するなど、甚大な被害が発生しています。

今後、これらの災害復旧に対する作業が本格化することが見込まれますが、災害復旧に対する作業においては、地山に緩みが生じている可能性がある箇所での土砂崩壊災害、被害を受けた屋根等の高所からの墜落・転落災害、重機を用いた作業による労働災害等の発生が懸念されます。また、がれきの処理作業に粉じんのばく露や感染症、長時間の作業による過重労働の発生も懸念されます。

ついては、今後の労働災害防止対策及び健康障害防止対策のより一層の徹底を図るために、貴団体傘下の会員事業場に対し、下記事項について確実に実施するよう周知徹底を要請します。

## 記

### 1. 土砂崩壊災害防止対策

今後の降雨により地盤が緩むおそれがあるため、事前に地山や地層の状況を確認し、土砂崩壊のおそれがある場合には土止め支保工等を設けること。

### 2. 高所からの墜落・転落災害防止対策

高所で作業を行う場合には、足場を組み立てる等の方法により作業床を設置すること。なお、作業床を設置することが困難である場合には、安全ネットを設置すること、労働者にフルハーネス型墜落制止用器具を使用させること等の措置を講ずること。

### 3. 重機による災害防止対策

重機を用いて作業を行う場合には、事前に、作業計画を作成し、これに基づく作業を徹底すること。また、バリケードの設置、誘導員の配置等、重機と労働者が接触し

ないための措置を講ずること。重機の運転は、必要な資格を有するもの者に行わせること。

4．粉じんばく露・感染症防止対策

作業を行うときは長袖・長ズボンの作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど、作業にあたり適切な装備とすること。

5．長時間労働による健康障害防止

適切に労働時間を把握し、日々の健康状態を確認するとともに、時間外・休日労働が80時間を超え、疲労が蓄積している状況がうかがわれる場合は、医師による面接指導を行うこと。

(添付) 関連リーフレット

- ・資料1 災害からの復旧工事の安全な施工について
- ・資料2 足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策のポイント
- ・資料3 がれきの処理作業を行う際の注意事項 ~ 事業者の皆様へ ~

# 災害からの復旧工事の安全な施工について

## 作業の実施にあたって注意すべき事項

### 服装・装備

長袖・長ズボンの作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど、作業にあたり適切な装備とすること。

### 建設機械を使用するときは

地盤が緩んでいるなど不安定な場所で作業を行う場合には、鉄板の敷設などにより車両系建設機械、移動式クレーンなどの転倒防止を図ること。

また、有資格者が運転するほか、運転中は運転者以外の立入を禁止すること。



### 高所での作業を行うときは

作業床を設置できない場合は、フルハーネス型墜落制止用器具などを使用すること。

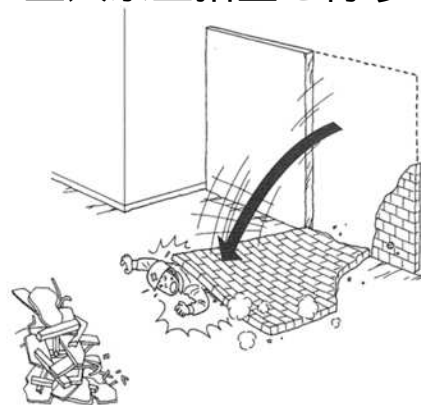
### 掘削作業を行うときは

地山、地層の状況を確認し、土止め支保工を使用すること。



### 危険箇所への立入禁止

倒れるおそれのある建物などには立入禁止措置を行うこと。



### がれき処理で粉じんが舞う中で作業するときは

粉じんを吸い込まないようにするため、防じんマスクを使用すること。また、粉じんを飛散させないために、原則として、作業を開始する前に建築物などへの散水などにより、湿潤な状態とすること。

(2019.10)



建設業の事業主・作業員の皆さまへ

# 足場の設置が困難な屋根上作業での 墜落防止対策のポイント

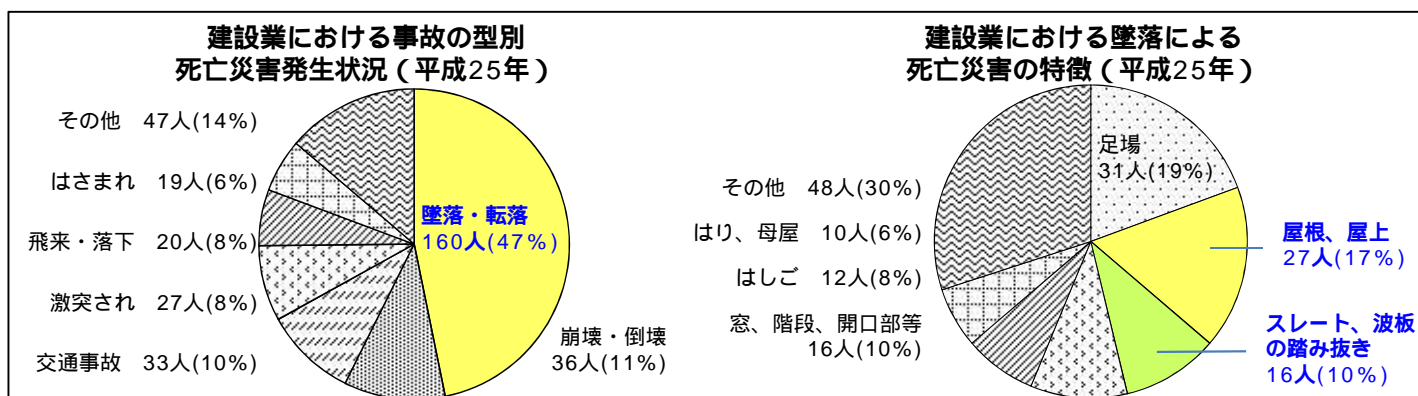
## 「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」のポイント

建設業の労働災害による死亡者数は、中長期的には減少していますが、ここ数年は減少数が鈍っており、毎年300人以上の方が亡くなっています。

事故の型別に見ると、墜落・転落による死亡事故が47%を占め、最も大きな割合となっています。また、墜落した場所で見ると、屋根からの墜落事故が多くなっています。スレート等の屋根の踏み抜きと合わせると、平成25年は43人となり、全体の約27%を占めています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、平成26年1月に「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」を作成しました。

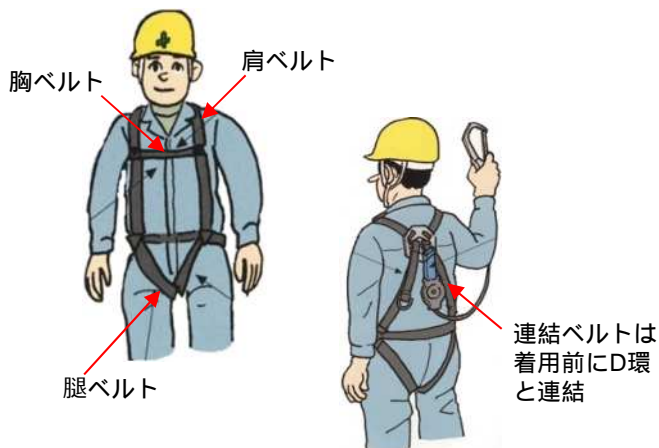
このパンフレットは、**短期間に屋根作業が終了し、屋根端部に足場を設置するより安全面において合理的と考えられる場合に適用できる**安全帯取付設備の設置方法と、ハーネス型安全帯等の使用方法についてとりまとめたものです。



## 適正な保護具を正しく装着しましょう

### 【ハーネス型安全帯】

ハーネス型安全帯は墜落阻止時に身体への負担が少ないとされている。ベルトにねじれがないか確認しつつ、長さを調節し、ゆるみがないように着用する。なお、一度大きな力が加わった安全帯は使用しない。



### 【ランヤード】

ショックアブソーバ付きで、巻取機能があるものを使用する。



### 【安全靴】

耐滑性、安全性、屈曲性に優れた靴を選ぶ。



### 【保護帽】

まっすぐ深くかぶる。



ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節し確実に固定する。



アゴひもは緩みがないようにしっかり締める。



保護具は、事前に取り扱説明書の内容を確認・理解し、必ず、点検などを行ってから使用しましょう。

屋根上での作業を始める前に墜落防止対策の要となる、一本目の垂直親綱（主綱）を設置します。主綱の設置方法の1つは、地上から操作棒を使うやり方です。この方法では、作業開始前（はしご昇降前）から作業終了時まで、作業者の地上への墜落阻止が期待できます。

**屋根勾配が6/10以上の場合など、屋根面を作業床としてみなすには不適切な場合は、屋根用足場などの作業床の設置が必要です。**

**大量の資材で屋根面の多くが覆われてしまう場合などは、適切な作業床を確保するための措置が必要です。**

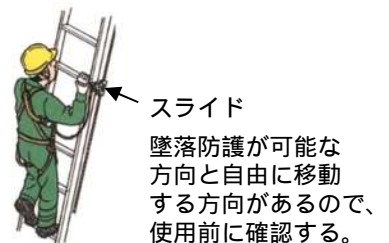
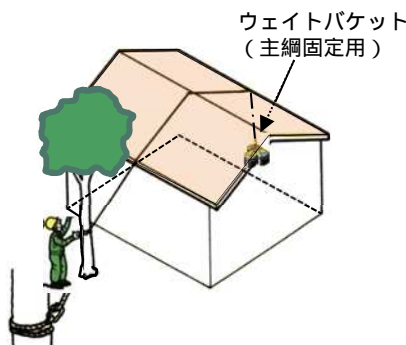
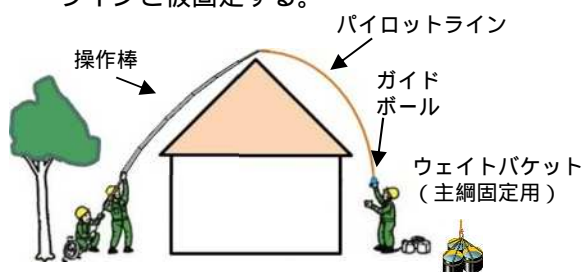
**墜落防止対策の他、立入禁止区域の設定など飛来物災害を防止する措置も併せて行うことが必要です。**

**[ 作業手順 ]**

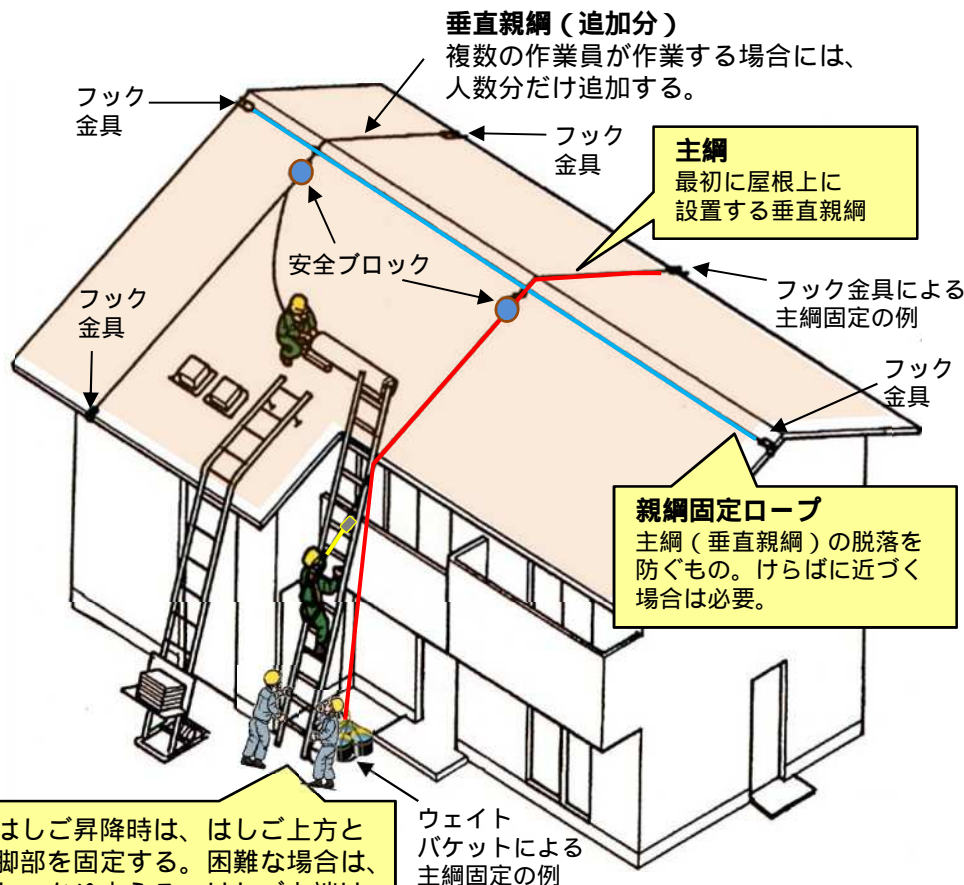
操作棒を使って、ガイドボール付きのパイロットラインを屋根上に通す。次に、強固な構造物やウェイトバケットなどに一端を固定した主綱をパイロットラインと仮固定する。

パイロットラインと仮固定した主綱を手前側へ引き戻し、屋根上を通した主綱を強固な構造物・樹木などに固定する。

スライドを主綱に連結し、はしごを昇り屋根上上がり、屋根棟付近で安全ブロックを主綱に連結する。



**[ 操作棒を使った地上からの主綱設置の例 ]**



**垂直親綱（追加分）**  
複数の作業員が作業する場合には、人数分だけ追加する。

**主綱**  
最初に屋根上に設置する垂直親綱

**親綱固定ロープ**  
主綱（垂直親綱）の脱落を防ぐもの。けらばに近づく場合は必要。

安全ブロックのストラップが適切に機能することを確認してから、安全帯のD環へ取り付ける。そのあとで、スライドをD環から取り外す。

ストラップの変形・損傷の有無やロック機能について、使用前に必ず点検しておく。



はしご昇降時は、はしご上方と脚部を固定する。困難な場合は、しっかり支える。はしご上端は60cm以上出し、脚部は平らで、めりこみのおそれのない状態にして使用する。

ウェイトバケットによる主綱固定の例

**< 主綱固定器具の例 >**



ウェイトバケットの重量は、この親綱を利用する作業員の体重程度以上を目安とする。

主網を設置する2つめの方法は、はしご上方と脚部の2点（左右を含めると合計4点）を堅固な構造物にロープで連結し、はしご上端にショックアブソーバ付き安全ブロックを取り付けた墜落防護機構を使うやり方です。

**屋根勾配が6/10以上の場合など、屋根面を作業床としてみなすには不適切な場合は、屋根用足場などの作業床の設置が必要です。**

**大量の資材で屋根面の多くが覆われてしまう場合などは、適切な作業床を確保するための措置が必要です。**

**墜落防止対策の他、立入禁止区域の設定など飛来物災害を防止する措置も併せて行うことが必要です。**

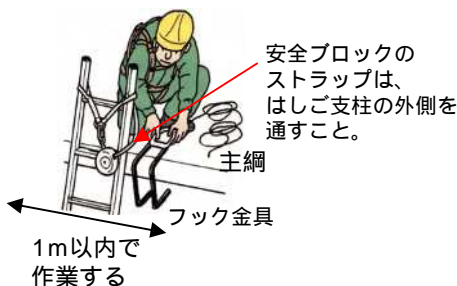
**[ 作業手順 ]**

地上で、はしご上方固定用のロープと安全ブロックを取り付ける。  
次に、はしご上方と脚部をそれぞれ堅固な構造物に固定する。



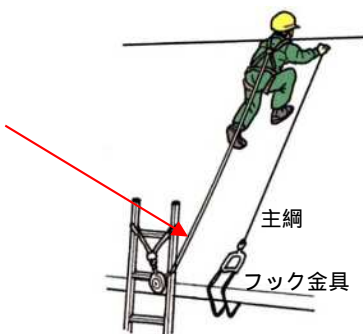
はしごの固定は、はしごの中心から左右に1間以上の間隔を確保する。  
はしご上方は、その真下または建物側に引き寄せて固定する。

はしごを使って軒先に上がり、軒先の側面に主網を付けたフック金具を取り付ける。



はしごを中心として約1m程度の範囲内で作業を行う。

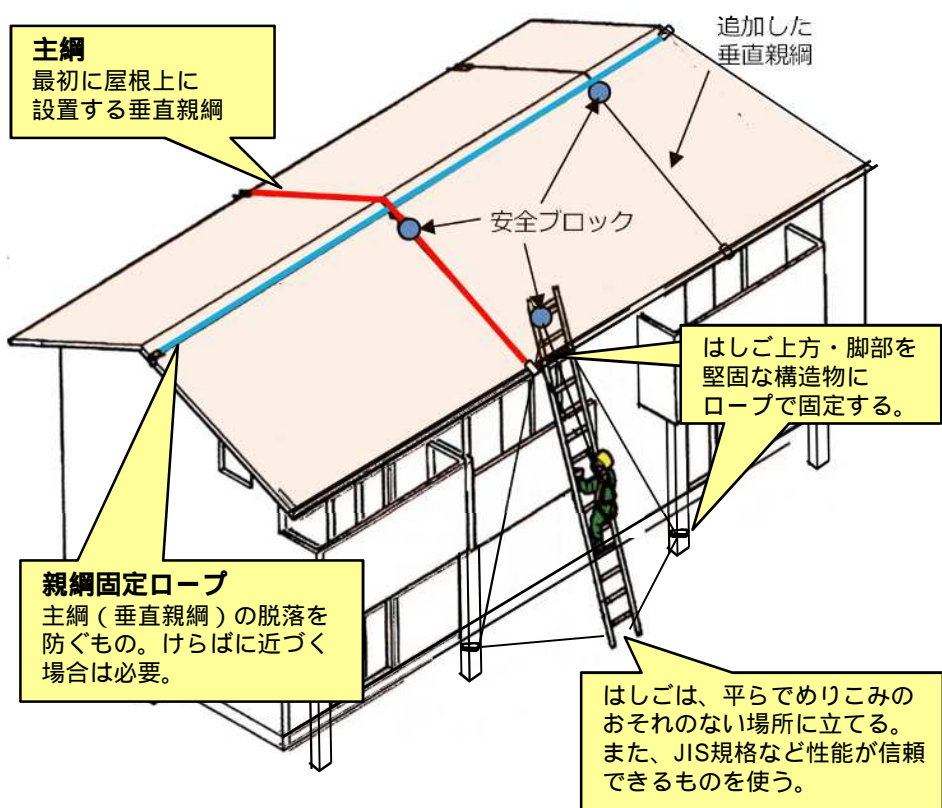
安全ブロックのストラップをはしご支柱の外側を通して、すみやかに棟を超える。



はしごの踏み棧は墜落阻止するための強度が不十分な場合があるので、落下時の荷重が踏み棧ではなく、支柱に伝わるようにする。

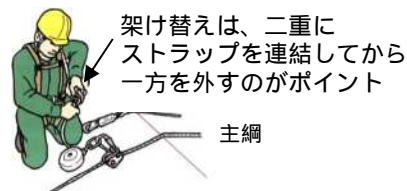


**[ 移動はしごを使った主網設置の例 ]**



棟を超えたら、安全ブロックを主網に取り付け、ストラップをD環に連結する。そのあとに、これまで使用していたストラップ（移動はしごに付けていたもの）を外す。

ストラップの変形・損傷の有無やロック機能について、使用前に必ず点検しておく。



もう一方の軒先へフック金具を取り付け、たるみのないよう主網を引き、固定する。

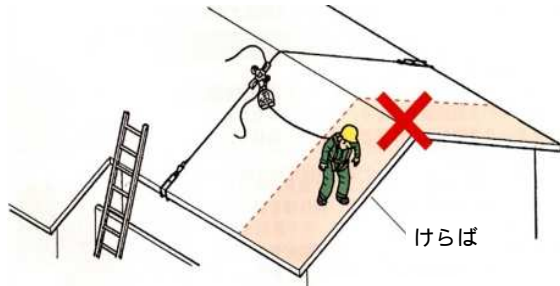




## 屋根上での安全な作業方法

屋根上で作業を行う際は、次の点に注意してください。

けらば付近に近づく場合は、親綱固定ロープで主綱または追加した垂直親綱の水平移動を拘束する補強が必要です。

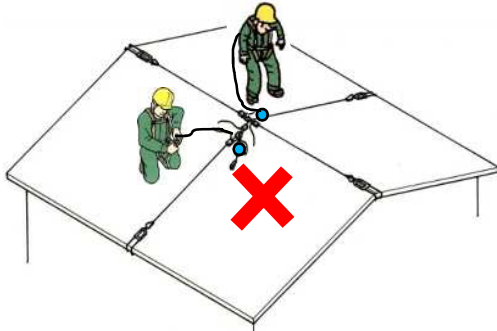


けらばには近づかない

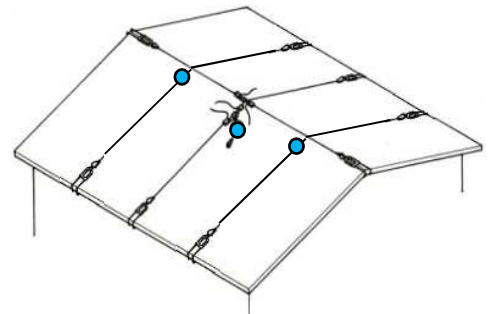


けらばに近づく場合は、親綱固定ロープによる補強を行う

複数の作業者が屋根上で作業する場合は、その人数分だけ垂直親綱を屋根上に増設する必要があります。



1本の主綱（垂直親綱）に複数の安全ブロックを取り付けて使用しない

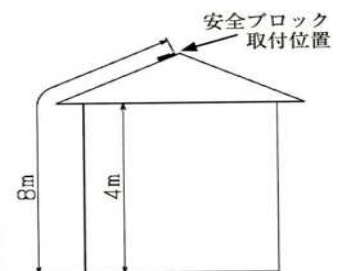


作業者数に応じて、垂直親綱の増設を行う

軒先の高さが低い建物や安全ブロックの取付位置から地上までの距離が短い場合などは、ストラップの短い安全ブロックを使用するか、安全ブロックを取り付ける位置をよく検討する必要があります。

例えば、ストラップの長さが5.7mの通常の安全ブロックの場合、軒先の高さが4m以下の建物や安全ブロックの取付位置から地上までの延べ長さが8m以下の建物では、墜落防止時に地上に衝突する危険性があります。

このような場合は、小型の安全ブロック（ストラップ長3.5m）を使用するか、または安全ブロックを取り付ける位置を十分に検討するようにしてください。



詳細は、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお尋ねいただくか、厚生労働省ホームページをご覧ください。

墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/140526-1.html>

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 安全衛生関係リーフレット一覧 > - 足場の設置が困難な屋根上作業 - 墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル

# がれきの処理作業を行う際の注意事項

## ～ 事業者の皆様へ ～

土砂崩れ・浸水により被災した建物などのがれきの処理を行う際には、釘等による踏み抜きや物の落下など、多くの危険が伴います。

本リーフレットは、がれきの撤去等作業にあたって安全に作業を進めることができるよう、がれきの処理における留意事項をまとめたものです。

作業を労働者等に行わせるにあたっては、次の点に注意して下さい。

### 作業の準備にあたって注意すべき事項

#### (1) 作業者への教育

作業に不慣れな方も多いことから、雇入れ時などに使用する機械、工具などの取扱方法、作業体制、作業手順、合図などについて、教育を行うこと。また、現場では、腕章をつけるなど誰が作業責任者か分かるようにすること。

#### (2) 服装

長袖の作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど作業にあたり適切な装備をさせること。

#### (3) 作業計画

周辺状況の調査を行い、指揮命令系統、作業手順、監視人も含めた人員の配置、使用する機械及びその使用箇所、がれきの運搬・搬出方法等を定めた作業計画を立てること。

#### (4) 作業間の連絡調整

複数の作業者が混在して同時に作業を行うことが想定されるため、作業間の連絡調整、作業開始前のミーティング等を綿密に実施すること。

#### (5) 危険箇所への立入禁止

倒れるおそれのある建物等には立入禁止措置を行うこと。

## 2 作業の実施にあたって注意すべき事項

### 機械を使用させるときには...

#### (1) 資格者の確認

車両系建設機械、クレーン等を使用させる際は、資格の有無を確認すること。

#### (2) 機械等の点検

機械や工具については、担当者を決め、点検・整備等を適切に実施させること。

#### (3) 機械の転倒防止

地盤が緩んでいる等不安定な場所で作業を行う場合には、鉄板の敷設等により車両系建設機械、クレーン等の転倒防止を図ること。

### 作業場所では...

防じんマスクやゴーグルを着用させること。

また、防じんマスクの使用にあたっては、使用前に漏れがないか確認するためのフィットチェックを必ず行った上で適切に使用すること。

### がれきの粉じんには石綿が含まれているおそれがあります。

#### (1) 呼吸用保護具の着用

粉じんを吸い込まないようにするため、呼吸用保護具（防じんマスク又は電動ファン付き呼吸用保護具）を使用させること。

注）国家検定品を用いること。

なお、屋外におけるがれき処理作業は使い捨て防じんマスクで作業可能ですが、石綿の切断等作業の場合は取替え式防じんマスク、吹付け石綿の除去作業には電動ファン付き呼吸用保護具を使用する必要があります。

#### (2) 作業場所の湿潤化

粉じんを飛散させないために、原則として、作業を開始する前に建築物等への散水や、薬液の使用により、湿潤な状態とすること。

#### (3) 関係者以外の立ち入り禁止

関係者以外の者が粉じんにはばく露しないように、被災者等も含め、関係者以外の者の立ち入らせないこと。

(2019.10)

詳しくは、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署